

第20回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月26日（火曜日） 午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立 内幸町ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

第20回定時株主総会招集ご通知……………	2
事業報告……………	4
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告書……………	27
株主総会参考書類……………	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役2名選任の件	

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本ケアサプライはお客様まで2018年3月、創立20周年の節目を迎えることができました。

これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

当社はこれからも、新たに制定した社是・企業理念のもと、福祉用具レンタルに加え、当社の強みを活かした高齢者への生活支援サービスを数多く創出し、健康長寿の社会創りに貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年6月

代表取締役社長 金子博臣

【社 是】

健康長寿社会への貢献

【企 業 理 念】

私たちは「品質第一」に徹し、安心で清潔な商品を提供します。

私たちは「誠実第一」に徹し、丁寧でまごころを込めたサービスを提供します。

証券コード 2393
2018年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号
株式会社日本ケアサプライ
代表取締役社長 金子博臣

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月25日（月曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立 内幸町ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 . 目的事項

報告事項

1. 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

① [連結計算書類] 連結注記表

② [計算書類] 個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■(株)日本ケアサプライ ウェブサイト <https://www.caresupply.co.jp/ir/>

(提供書面)

## 事業報告

( 2017年 4 月 1 日から  
2018年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和等の各種政策の影響を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善する等緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

介護業界においては、わが国の高齢化のさらなる進展が今後見込まれるなか、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、2018年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備の推進が図られるところとなりました。

このような環境のもと、当社グループは、福祉用具サプライ事業の持続的な成長とともに、在宅生活支援サービスの拡充にも注力してまいりました。

福祉用具レンタル卸サービスにおいては、介護ベッドのレンタル受注拡大に注力したほか、福祉用具貸与事業者向けオリジナルカタログの内容充実やオリジナル歩行車「エール」を投入し、引き続き業容拡大に努めました。また、介護用品ECサイト「グリーンケアオンラインショップ」をリニューアルし、加入事業者の利用促進を図り、販売受注機会の増加に努めました。さらに、4月に設立したサービス本部を中心にレンタル品質の維持・向上を推進するなか、修繕費低減に向けた取り組みにも注力いたしました。

拠点展開につきましては、「日立ステーション（茨城県日立市）」と統合した「水戸営業所（茨城県水戸市）」を同一市内へ移転、「鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）」を同一市内へ移転し、当連結会計年度末における営業拠点数は87拠点となりました。

一方、食事サービスにおいては、冷凍弁当の販路及び取引先の拡大に努めました。また、子会社で事業展開する訪問看護では、業務効率化による収益改善を図りました。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

以上の結果、当連結会計年度の業績は、福祉用具レンタル・販売の増収により、売上高は16,331百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。利益面では、主に人員増に伴う人件費やレンタル資産の減価償却費等が増加いたしました。増収による利益の増加により、営業利益は1,876百万円（同15.5%増）、経常利益は1,885百万円（同15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上により、1,426百万円（同30.9%増）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分       | 第19期<br>(2017年3月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第20期<br>(2018年3月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比    |            |
|------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|
|            | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 福祉用具サプライ事業 | 14,482                          | 96.4       | 15,786                          | 96.7       | 1,304       | 9.0        |
| 在宅介護サービス事業 | 537                             | 3.6        | 544                             | 3.3        | 6           | 1.2        |
| 合 計        | 15,020                          | 100.0      | 16,331                          | 100.0      | 1,310       | 8.7        |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4,335百万円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得4,060百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 17 期<br>(2015年3月期) | 第 18 期<br>(2016年3月期) | 第 19 期<br>(2017年3月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 12,131,210           | 13,707,088           | 15,020,668           | 16,331,136                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 975,834              | 1,259,974            | 1,632,066            | 1,885,884                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 505,216              | 776,936              | 1,089,666            | 1,426,823                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 32.51                | 50.00                | 70.13                | 91.83                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 13,057,593           | 15,231,119           | 16,254,552           | 18,566,458                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 9,987,983            | 10,463,570           | 11,274,279           | 12,313,381                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 640.29               | 672.53               | 724.81               | 791.39                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 17 期<br>(2015年3月期) | 第 18 期<br>(2016年3月期) | 第 19 期<br>(2017年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2018年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 11,576,399           | 13,223,342           | 14,592,424           | 15,886,941                      |
| 経 常 利 益 (千円)    | 994,994              | 1,262,177            | 1,631,894            | 1,864,736                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 524,169              | 781,138              | 1,091,151            | 1,412,016                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 33.73                | 50.27                | 70.22                | 90.88                           |
| 総 資 産 (千円)      | 12,988,082           | 15,193,406           | 16,220,824           | 18,512,952                      |
| 純 資 産 (千円)      | 9,949,097            | 10,466,089           | 11,270,694           | 12,282,615                      |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 640.31               | 673.58               | 725.36               | 790.49                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

当社は、三菱商事(株)を親会社とし、同社は当社の株式を11,620,000株（議決権比率74.79%）保有しております。また、当社は、同社から役員の派遣を受けております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 主要な営業所の所在地        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------|-------------------|--------------|-----------------|-----------------------------|
| (株) ライフタイムメディ  | 東京都世田谷区<br>東京都国立市 | 25           | 85.00           | 通所介護、訪問看護・リハビリテーション、居宅介護支援等 |
| (株) グリーンケアブリッジ | 福島県郡山市            | 22           | 60.00           | 小規模多機能型居宅介護、訪問看護・リハビリテーション  |

（注）第20期（2018年3月期）において当社の重要な子会社であった(株)グリーンケアブリッジは、2018年4月13日付で株式を売却したことにより、当社の重要な子会社でなくなりました。

#### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名        | 主要な営業所の所在地 | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|------------|--------------|-----------------|---------------|
| (株) ブリッジサポート | 京都府京都市     | 15           | 49.00           | 福祉用具貸与等       |



#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、高齢者人口が2040年頃迄増加し続けると見込まれるものの、介護保険制度維持のために介護給付費の抑制に向けた動きが強まる方向にあります。

2018年度介護報酬改定においては、福祉用具の貸与価格の上限設定が行われるほか、利用者への全国平均貸与価格の説明や、機能や価格帯の異なる複数商品の提示義務等が導入されることとなり、当社の取引先である福祉用具貸与事業者としては、利用者がより適切な福祉用具を選択できるよう、新たな対応が求められております。

このような事業環境の中、福祉用具サプライ事業については、福祉用具貸与事業者向け業務支援システムの機能拡充を通じ、福祉用具貸与事業者のサービスの質の向上を支援することで、取引先である福祉用具貸与事業者の信頼度を高め、コアビジネスとして収益の着実な拡大に努めてまいります。

在宅介護サービス事業については、在宅高齢者やそのご家族の生活支援ニーズへの対応力を高め、事業領域の拡大を図ることにより、更なる収益力の強化に努めてまいります。

また、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化を推進するとともに人材育成・確保に注力し、企業価値の持続的な向上が可能な経営体制の構築に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

##### ① 福祉用具サプライ事業

福祉用具貸与の指定を受けている事業者向けの福祉用具の貸与及び販売等を行っております。

##### ② 在宅介護サービス事業

通所介護、訪問看護・リハビリテーションのサービス及び食事サービス等の介護事業者向けサポートを行っております。

(6) 主要拠点等（2018年3月31日現在）

① 当社の主要拠点等

| 名 称 等           | 所 在 地      |
|-----------------|------------|
| 本 社             | 東京都港区      |
| サ ー ビ ス セ ン タ ー | 神奈川県横浜市瀬谷区 |
| 大阪メンテナンスセンター    | 大阪府大東市     |
| 営 業 拠 点         | 全国87拠点     |

② 子会社

子会社については「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社等の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（2018年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分             | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|-------------|-------------|
| 福 祉 用 具 サ プ ラ イ 事 業 | 745 (214) 名 | 92名増 (1名増)  |
| 在 宅 介 護 サ ー ビ ス 事 業 | 70 (37) 名   | － (1名減)     |
| 合 計                 | 815 (251) 名 | 92名増 (－)    |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 752 (215) 名 | 91名増 (2名増) | 39.6歳   | 6.1年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,000,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 500,000千円   |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況（2018年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 64,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,342,400株

(3) 株主数 4,288名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ ％ ） |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 三菱商事(株)                                                               | 11,620,000  | 74.78         |
| (株)三菱総合研究所                                                            | 544,000     | 3.50          |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))                               | 240,000     | 1.54          |
| N C S 従業員持株会                                                          | 133,100     | 0.85          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                                             | 75,000      | 0.48          |
| 渡邊 勝利                                                                 | 67,000      | 0.43          |
| 高橋 慧                                                                  | 47,600      | 0.30          |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC)<br>(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) | 42,600      | 0.27          |
| 津賀 暢                                                                  | 40,200      | 0.25          |
| MSIP CLIENT SECURITIES<br>(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))                 | 35,600      | 0.22          |

(注) 1. 当社は自己株式804,434株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|---------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 金 子 博 臣   |                                     |
| 取締役     | 赤 須 修 一 郎 | 常務執行役員営業統括兼営業本部長兼営業部長               |
| 取締役     | 宮 下 修     | エム・シー・ヘルスケア(株) 代表取締役社長              |
| 取締役     | 亀 井 信 一   | (株)三菱総合研究所 研究理事                     |
| 取締役     | 山 崎 和     | 三菱商事(株) 執行役員生活産業グループ生活流通本部長         |
| 常勤監査役   | 岡 田 真     |                                     |
| 監査役     | 伊 藤 利 之   |                                     |
| 監査役     | 上 石 奈 緒   | 巻之内・上石法律事務所 パートナー弁護士                |
| 監査役     | 高 橋 浩 司   | 三菱商事(株) 生活産業グループ管理部リテイル・生活流通チームリーダー |

- (注) 1. 取締役亀井信一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤利之、上石奈緒の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役亀井信一、監査役伊藤利之、上石奈緒の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役岡田真氏は、財務・経理・人事等の管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高橋浩司氏は、財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役亀井信一氏は、(株)三菱総合研究所の研究理事政策・経済研究センター長でありましたが、2017年10月1日付で同社研究理事になっております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2017年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡田真氏は、任期満了により退任し、同総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- ②2017年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役半田常巳氏は、任期満了により退任いたしました。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者を除く執行役員及びその担当は、以下のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名       | 担 当               |
|--------|-----------|-------------------|
| 常務執行役員 | 栃 木 清 一 郎 | 管理本部長兼経営企画室長兼人事部長 |
| 常務執行役員 | 岩 田 修     | サービス本部長兼資産総括部長    |
| 執行役員   | 三 浦 靖 弘   | 首都圏第一ブロック長        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 58,005千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名)  | 22,444千円<br>(7,200千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(3名) | 80,449千円<br>(9,600千円) |

- (注) 1. 上記には2017年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 業務執行取締役の報酬については、取締役会の諮問に基づき、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会において、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮し、公正かつ透明性の高い評価を行った上で、同委員会からの答申に基づき、取締役会において報酬額を決定することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼職する法人等     | 兼職の内容    |
|-----|---------|-------------|----------|
| 取締役 | 亀 井 信 一 | (株)三菱総合研究所  | 研究理事     |
| 監査役 | 上 石 奈 緒 | 巻之内・上石法律事務所 | パートナー弁護士 |

(注) 1. (株)三菱総合研究所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、巻之内・上石法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                     |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 亀 井 信 一 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 | 伊 藤 利 之 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、豊富な知識と高い見識に基づき中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。  |
|     | 上 石 奈 緒 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、高い見識に基づき中立かつ弁護士としての専門的な観点から適宜発言を行っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 29,500千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、適正かつ効率的な監査を実現するため監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び必要な監査日数や人員数等に基づく報酬見積の算定根拠について、会計監査人と十分な協議を重ねて監査報酬が決定されたことの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議している事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 企業倫理、社会規範を最優先する旨を明記した、役職員行動規範を定め周知徹底する。  
ロ. 会社相談窓口（社外相談窓口を含む）を設け、コンプライアンスに関する相談に迅速に対応する体制とする。  
ハ. 代表取締役社長を委員長とし、常勤役員・執行役員のうち委員長が指名した委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催する。  
ニ. 適切な財務諸表作成のために、経理規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保のための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。  
ホ. 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に行う。  
ヘ. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨む。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会決議等会社の重要な意思決定については、必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に、法令並びに社内規程に基づき、所定の期間保存し、適切に管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社を取り巻く各種リスクについては、担当する部門を定め、規則の制定、研修等を行う。  
ロ. 内部監査部門は、各種リスクについての対応が適切に行われているかを定期的に監査する。  
ハ. 危機管理委員会を設け、危機管理体制の整備、危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、危機管理に係る事項の発生事実及び講じた措置について、定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について迅速かつ的確な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等社内規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を行う。  
ロ. 取締役会で決定した毎年の経営方針・目標に沿って、各部門は当年度の目標及び利益計画を策定し、達成状況を常時フォローアップし、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施する。

- ハ．経営会議を定期的に開催し、経営上或いは業務執行上基本的または重要な事項について幅広く協議・検討する。
- ⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社の定める社内規程において、子会社の重要事項については、当社の事前承認・事前協議を義務付ける。
- また、当社の事業投資管理部門においては、子会社における不測の事態発生に備える体制を構築するとともに、役員の派遣を通じて子会社の業務執行状況を随時確認する。
- ロ．当社の定める社内規程において、当社及び子会社の相互に発生する経営上の重要な案件を合理的に解決し経営の効率化を追求することを定める。
- ハ．当社は、子会社の役職員の行動規範を定め、子会社の全ての役職員に周知徹底する。
- また、子会社の役職員が、コンプライアンス案件を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に、直接通報が行える体制を構築する。
- ⑥ 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社は、親会社及びその子会社等とコンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、業務の適正確保に努める。
- ロ．当社と、親会社及びその子会社等との間における取引は、法令に照らし、適切に行うものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課等監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事に関しては、取締役と監査役が協議を行う。
- また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社及び子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。
- ロ．当社及び子会社の役職員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実または会社に損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき、その他危機管理に係る事由が発生した場合や内部通報があった場合には、その内容及び対応状況を、監査役に遅滞なく報告する。

ハ、監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底する。

ニ、取締役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる体制を整備するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を監査役に回覧し、必要に応じて、その内容を説明する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、役職員は、監査役との相互の意思疎通を図るため、必要に応じ監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ、内部監査部門は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ、取締役は、会計監査人に監査役と定期的に意見及び情報の交換を行うことを求める。

ニ、監査役が、独自に弁護士や公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるようにする。

ホ、監査役が、その職務の執行について当社に対し費用の前払いなどの請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に関わる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。監査役の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

当社役職員が遵守すべきコンプライアンスマニュアルを役職員に周知徹底するとともに、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

コンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）を常設し、役職員行動規範に連絡先を記載する等周知を図っております。なお、コンプライアンス違反またはそのおそれがある行為の通報者が、不利な扱いを受けないことを確保するための社内規程を定めております。

内部監査部門は内部監査計画に基づき、法令・社内規程などの遵守状況について、社内各部門を対象とする業務監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び常勤監査役に報告いたしました。

コンプライアンス違反の状況については、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを通じ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会に対し適切に報告がなされ、再発防止策を検討・実施し、適切に対応いたしました。

## ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

会社の今後の進むべき方向性を、より明確に社内外に示すため、新たな社是・企業理念を検討し、2018年4月1日付で制定いたしました。また、企業倫理と社会規範を最優先する旨を明記した、役職員行動規範を定め、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

取締役会を通じて社外取締役及び社外監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、社外取締役の増員を検討して参りました。

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関わる情報の保存については、社内規程に基づき適切に保存・管理されております。

取締役の職務執行の効率性の確保についての取り組みとしては、組織規程及び業務分掌・職務権限に関する社内規程を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図るとともに、より一層の効率化のため必要に応じて組織変更を行っております。

## ③ グループ会社管理体制

子会社においては、経営上の重要事項が子会社の取締役会付議・報告事項として定められており、子会社に当社から取締役・監査役を派遣することで、子会社の経営状況を把握、管理できる体制となっております。また、毎月開催される当社取締役会において、所管部門より子会社各社の業績及び営業状況を報告しております。

なお、子会社の役職員の行動規範を定め、子会社の全ての役職員に周知するとともに、子会社の役職員が、コンプライアンスに関する問題を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に、直接通報が行えることとしております。

内部監査部門は、子会社における重要業務の遂行・管理体制について、整備・運用状況評価を行いました。

## ④ 監査役

社外監査役を含む監査役会は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他の重要会議への出席を通じて内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と必要に応じて情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より実効性の高い運用について助言を行っております。

~~~~~  
本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,260,378	流 動 負 債	3,814,015
現 金 及 び 預 金	652,693	買 掛 金	551,809
売 掛 金	393,645	レンタル資産購入未払金	936,247
レ ン タ ル 未 収 入 金	1,801,180	未 払 法 人 税 等	486,255
有 価 証 券	1,199,992	賞 与 引 当 金	196,536
商 品	12,286	レンタル資産保守引当金	839,600
貯 蔵 品	29,609	そ の 他	803,566
繰 延 税 金 資 産	377,297	固 定 負 債	2,439,062
短 期 貸 付 金	3,556,980	長 期 借 入 金	1,500,000
そ の 他	251,056	退 職 給 付 に 係 る 負 債	765,600
貸 倒 引 当 金	△14,363	そ の 他	173,462
固 定 資 産	10,306,079	負 債 合 計	6,253,077
有 形 固 定 資 産	9,196,920	(純 資 産 の 部)	
レ ン タ ル 資 産	8,016,846	株 主 資 本	12,053,474
建 物 及 び 構 築 物	767,008	資 本 金	2,897,650
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16,701	資 本 剰 余 金	1,641,650
土 地	58,130	利 益 剰 余 金	7,929,025
そ の 他	338,233	自 己 株 式	△414,851
無 形 固 定 資 産	218,884	その他の包括利益累計額	243,115
投 資 そ の 他 の 資 産	890,275	その他有価証券評価差額金	245,688
投 資 有 価 証 券	443,700	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,573
長 期 貸 付 金	659	非 支 配 株 主 持 分	16,791
繰 延 税 金 資 産	174,512	純 資 産 合 計	12,313,381
そ の 他	275,625	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,566,458
貸 倒 引 当 金	△4,223		
資 産 合 計	18,566,458		

連結損益計算書

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,331,136
売上原価		10,147,353
売上総利益		6,183,783
販売費及び一般管理費		4,307,364
営業利益		1,876,418
営業外収益		
受取利息	402	
持分法による投資利益	4,936	
その他の	8,591	13,930
営業外費用		
支払利息	4,350	
その他の	113	4,464
経常利益		1,885,884
特別利益		
投資有価証券売却益	232,000	232,000
特別損失		
固定資産売却損	12,163	
固定資産除却損	3,083	15,247
税金等調整前当期純利益		2,102,637
法人税、住民税及び事業税	732,049	
法人税等調整額	△60,759	671,290
当期純利益		1,431,347
非支配株主に帰属する当期純利益		4,524
親会社株主に帰属する当期純利益		1,426,823

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2017年 4 月 1 日 残高	2,897,650	1,641,650	7,046,031	△414,851	11,170,480
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△543,828		△543,828
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,426,823		1,426,823
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	882,994	－	882,994
2018年 3 月31日 残高	2,897,650	1,641,650	7,929,025	△414,851	12,053,474

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2017年 4 月 1 日 残高	101,955	△10,423	91,531	12,266	11,274,279
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△543,828
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,426,823
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	143,733	7,850	151,583	4,524	156,107
連結会計年度中の変動額合計	143,733	7,850	151,583	4,524	1,039,102
2018年 3 月31日 残高	245,688	△2,573	243,115	16,791	12,313,381

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,168,607	流 動 負 債	3,797,520
現金及び預金	614,791	買掛金	551,809
売掛金	317,654	レンタル資産購入未払金	936,247
レンタル未収入金	1,804,431	未払金	570,881
有価証券	1,199,992	未払法人税等	485,500
商貯蔵品	12,239	預り金	73,107
前払費用	29,609	賞与引当金	189,366
繰延税金資産	158,721	レンタル資産保守引当金	839,600
短期貸付金	376,425	その他の	151,007
未収入金	3,573,980	固 定 負 債	2,432,816
その他の金	30,445	長期借入金	1,500,000
貸倒引当金	64,680	退職給付引当金	761,891
	△14,363	長期預り保証金	117,367
固 定 資 産	10,344,344	その他の	53,557
有 形 固 定 資 産	9,173,212	負 債 合 計	6,230,336
レンタル資産	8,016,846	(純 資 産 の 部)	
構築物	742,081	株 主 資 本	12,036,927
機械及び装置	1,261	資 本 金	2,897,650
車両運搬具	13,575	資 本 剰 余 金	1,641,650
工具、器具及び備品	3,108	資 本 準 備 金	1,641,650
土地	338,207	利 益 剰 余 金	7,912,478
無 形 固 定 資 産	218,643	利 益 準 備 金	16,370
商標	58,130	その他の利益剰余金	7,896,108
ソフトウェア	274	繰越利益剰余金	7,896,108
投資その他の資産	952,488	自 己 株 式	△414,851
投資有価証券	419,580	評 価 ・ 換 算 差 額 等	245,688
関係会社株式	47,553	その他の有価証券評価差額金	245,688
従業員に対する長期貸付金	659	純 資 産 合 計	12,282,615
関係会社長期貸付金	60,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,512,952
長期前払費用	6,799		
繰延税金資産	174,942		
差入保証金	240,582		
その他の	6,593		
貸倒引当金	△4,223		
資 産 合 計	18,512,952		

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

損 益 計 算 書

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,886,941
売 上 原 価		9,801,558
売 上 総 利 益		6,085,383
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,225,505
営 業 利 益		1,859,877
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,354	
有 価 証 券 利 息	243	
受 取 配 当 金	3,944	
そ の 他	3,768	9,311
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,349	
そ の 他	102	4,452
経 常 利 益		1,864,736
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	232,000	232,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	12,163	
固 定 資 産 除 却 損	3,083	15,247
税 引 前 当 期 純 利 益		2,081,489
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	731,294	
法 人 税 等 調 整 額	△61,821	669,473
当 期 純 利 益		1,412,016

株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から)
(2018年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
				繰 越 利 益 剰 余 金		
2017年 4 月 1 日残高	2,897,650	1,641,650	16,370	7,027,920	△414,851	11,168,739
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△543,828		△543,828
当 期 純 利 益				1,412,016		1,412,016
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	868,187	－	868,187
2018年 3 月31日残高	2,897,650	1,641,650	16,370	7,896,108	△414,851	12,036,927

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2017年 4 月 1 日残高	101,955	101,955	11,270,694
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△543,828
当 期 純 利 益			1,412,016
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	143,733	143,733	143,733
事業年度中の変動額合計	143,733	143,733	1,011,920
2018年 3 月31日残高	245,688	245,688	12,282,615

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社日本ケアサプライ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	裕	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	士	直	和	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社日本ケアサプライ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	裕	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	士	直	和	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 「業務の適正を確保するための体制」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

株 式 会 社	日 本	ケ	ア	サ	プ	ラ	イ	監 査 役 会
	常 勤	監 査	役				岡 田	真 ㊟
	社 外	監 査	役				伊 藤	利 之 ㊟
	社 外	監 査	役				上 石	奈 緒 ㊟
	監 査	役					高 橋	浩 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金46円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は714,746,436円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役亀井信一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、さらなる経営の透明性の向上と、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役2名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者の決定に当たりましては、当社の社是・経営方針に基づき、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、法令及び企業倫理・社会規範の遵守に徹する見識を有すること等を総合的に判断し、取締役が候補者を推薦し、事前かつ個別に独立社外取締役の意見を確認した上で、取締役会において決定しております。

取締役候補者吉池由美子氏は、取締役亀井信一氏の補欠として選任されることとなり、取締役候補者中村勇氏は社外取締役の増員として選任されます。本総会において選任される取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	吉池 由美子 (1969年7月6日生) 新任 社外取締役 独立役員	1992年4月 (株)三菱総合研究所 入社 2015年10月 同社 人間・生活研究本部長 (株)日本ケアコミュニケーションズ 社外取締役(現任) 2016年10月 (株)三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部長(現任)	0株
	(社外取締役候補者とした理由) 吉池由美子氏は、(株)三菱総合研究所において、健康・医療・介護や高齢者福祉に関する調査・研究の実績を数多く有しており、介護業界における高い見識に基づき、中立かつ客観的な立場で、当社の経営に対し的確な助言・提言を行うことが期待されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	なかむら いさむ 中村 勇 (1956年12月12日生) 新任 社外取締役 独立役員	1979年11月 東京海上火災保険(株) [現・東京海上日動火災保険(株)] 入社 2003年 7 月 同社 関西本部関西公務金融部長 2010年 7 月 東京海上日動火災保険(株) 理事金融営業推進部長 2012年 6 月 同社 執行役員金融営業推進部長 2013年 6 月 同社 常務執行役員 2016年 4 月 東京海上日動サミュエル(株) 代表取締役社長 2016年 7 月 東京海上日動ベターライフサービス(株) 代表取締役社長 (現任)	0株
	(社外取締役候補者とした理由) 中村勇氏は、東京海上日動ベターライフサービス(株)の代表取締役社長として、主に在宅介護サービス、介護付き有料老人ホームの運営等を行う企業を経営しており、介護業界における豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場で当社の経営に対する助言・提言を行うことが期待されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者吉池由美子、中村勇両氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、取締役候補者両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 当社は、取締役候補者両氏が取締役に選任された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

メ モ

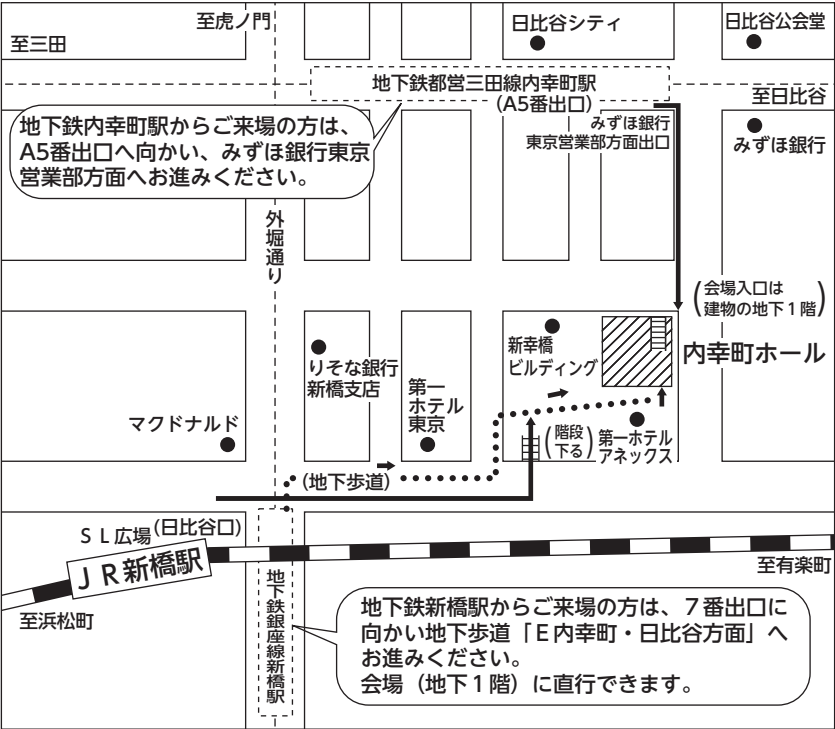
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 1 号
千代田区立 内幸町ホール
TEL 03-3500-5578



交通のご案内

J R	新橋駅 (日比谷口) より徒歩 5 分
地下鉄	{ 都営三田線 内幸町駅 A5 番・みずほ銀行東京営業部 方面出口より徒歩 5 分 東京メトロ銀座線 新橋駅 7 番出口に向かい地下歩道 都営浅草線 (E 方面) 経由徒歩 5 分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。